

2023年12月12日

**学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
保険代理店業務に関する企画競争実施要領**

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1
学校法人沖縄科学技術大学院大学学園
調達セクション

1 趣旨

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）が加入する保険契約において、既存の契約を見直し、また適切な保険商品を選定することにより学園とその構成員の生命・身体・財産の保全に資するため、保険代理店業務を担う業者を選定するための企画提案を募集するものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

保険代理店業務

(2) 契約期間

2024年2月1日～2027年1月31日

（なお、2024年度以降については、本業務に係る当該年度の予算が成立し、予算示達となされることを前提とする。業務実施状況が不良であり、学園の業務遂行に支障を来すと判断される場合、契約期間中でも契約を打ち切ることがある。）

3 競争参加資格

(1) 資格

提案書提出者は、次の要件をすべて満たすものであること。

- ① 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園契約事務取扱規則第2条の規定に該当しない者であること。
- ② 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ③ 国の統一資格（全省庁統一資格）において、2023年度に「役務の提供等」のC等級以上に格付されている者であること、あるいは直近2期分の財務諸表において左記と同等級であると認められるものであること。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 過去2年以内に、法人又は社員、使用人等に対する保険業法に基づく処分を受けていないこと。

- ⑥ 本業務を実施するために必要な保険業法上の登録を受けていること。
- ⑦ 上記3. (1) ③及び⑥を疎明出来る資料として、参加資格認定通知書等の写し、または直近2期分の財務諸表及び損害保険代理店委託契約有効証明書を提案書提出時までに、学園に提出し、職員の確認を受けることとする。

(参考 契約事務取扱規則 第2条 (抄))

第2条 (競争参加者の要件)

1. 学園は、調達案件の取引先選定につき競争に付するときは、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
 - (1) 当該調達案件の契約を履行する能力を有しない者
 - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第32条第1項各号に掲げる者
2. 学園は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後二年間競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても、また同様とする。
 - (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 調査又は検査の実施にあたり学園の担当者の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用者として使用した者
3. 学園は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を競争に参加させないことができる。

(2) 失格

次のいずれかに該当する場合には、失格となる場合がある。

- ① (1) の資格を満たさない場合。
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合。
- ③ 企画提案実施要領に示した企画提案に関する要件に適合しない場合。

4 企画提案書の提出

この業務に応募を希望する者は、次の企画提案書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ・企画提案書 (4. (2) 参照)

- ・全省庁統一資格の写し、または直近2期分の財務諸表(3.(1)③を疎明する資料として添付)
- ・本業務を実施するために必要な保険業法上の許可を受けていることを証明する資料(「損害保険代理店委託契約有効証明書」)。(3.(1)⑥を疎明する資料として添付)

(2) 企画提案書

企画提案書は、英語・日本語の両言語で作成すること。企画提案書の書式・様式は自由とし、用紙サイズはA4版で英語・日本語それぞれ最大30ページまで(「表紙」「目次」等全て含む。)とする。

企画提案書には、別添評価表の項目に留意しつつ、次の①～⑩について記載すること。

- ① 会社概要(2023年12月31日現在)
 - (ア) 商号
 - (イ) 設立年月日
 - (ウ) 資本金
 - (エ) 主たる事務所の所在地
 - (オ) 会社の人員規模
- ② 中立性(特定の保険会社/保険グループの影響を受けない中立の立場で本業務を実施する体制を構築できること)の説明。
- ③ 日本国内及び海外における保険仲立人・媒介・代理店業務、もしくは類似業務提供の実績
- ④ 研究機関・学術機関における類似業務提供の実績
- ⑤ 具体的な業務実施体制の提案
- ⑥ 日本語・英語によるサポート体制、内容(学園の役職員への商品説明、資料作成において英語でのサポートが必要な場合有)
- ⑦ 現在学園が加入している保険への見直し案、分析レポート、推奨アクション
- ⑧ 手数料の取扱いと学園への開示方法
- ⑨ 提案書責任者情報及びサービス提供体制における担当者情報(氏名、経歴、実績等)
- ⑩ その他の提案(本業務実施において有効と思われる事項、その他アピールしたい点があれば記載のこと)

共同提案の場合は、代表者、構成員を明確にし、それぞれの会社の概要、共同提案の特質、予定する分担割合を提出すること。

5 提出手続

(1) 提出部数

E-mailにより電子ファイルで提出：各資料1部ずつ提出のこと

(2) 提出先及び問い合わせ先

〒904-0495

沖縄県国頭郡恩納村字谷茶 1919 番地 1

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 調達セクション（担当：河村）

TEL：098-982-3435 FAX：098-982-3364

e-mail：tender@oist.jp

(3) 提出方法

E-mail により提出すること。

(4) 提出期限

2024 年 1 月 12 日（金）午後 5 時（厳守）

6 選定

(1) 審査について

提案された提案書は、別添「評価表」に従って提案審査委員会が相対的に評価し、最優秀企画提案書 1 社を選定する。なお、辞退等の理由により契約候補者と契約締結に至らなかった場合には、次点案を提案した者を契約候補者に選定する。

- ① 評価の結果は、2024 年 1 月 30 日（火）以降、E-mail で通知する。
- ② 評価の結果、採択されなかった者は、その理由について、次に従い書面または E-mail により説明を求めることができる。

(ア) 提出期間：2024 年 2 月 6 日（火）午後 5 時まで

(イ) 提出場所：5. (2) に同じ

(2) 本企画競争要領、提案書に関する取り扱いについて

- ① 提案書作成に要した費用、その他要した経費については、提案者の負担とする。
- ② 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効とする。
- ③ 提出された提案書は返却しない。
- ④ 提案書は、評価を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ⑤ 提案書は、本手続以外に提案者に無断で使用しない。しかしながら、公正性、透明性及び客観性を確保するために必要があるときは、公表することがある。

7 質問の受付及び回答

本件に関して質問がある場合は、次に従い E-mail（様式は自由）により提出すること。期日までに質問を受け付け、2024 年 1 月 5 日（金）までに学園ウェブサイト公示する。

<http://www.oist.jp/ja/page/13357>

(1) 提出期限：2023 年 12 月 28 日（木） 午後 5 時（厳守）

(2) 提出場所：5 (2) に同じ

8 添付資料

- ・ 仕様書
- ・ 仕様書別表（OIST 保険一覧）
- ・ 評価表

以上